



お体の不自由で投票所にお越しただけない方へ



# 茨城県議会議員一般選挙

# 郵便による不在者投票のご案内

## 対象となる方

	障害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	/
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護区分
	「要介護5」

## その他

郵便投票の対象とならない、目や耳が不自由な方、車いす利用の方は、期日前投票をご利用ください。役場職員が介添いたします。

## 期日前投票

場所：境町役場 1階ロビー  
 期間：平成30年12月1日（土）から平成30年12月8日（土）の午前8時30分～午後8時

## 問合せ・提出先

境町選挙管理委員会（境町役場総務課） 〒 306-0495 猿島郡境町 3 9 1 - 1  
 TEL：0280-81-1300 FAX：0280-86-7521  
 Mail：senkyo@town.sakai.ibaraki.jp

## 投票の流れ

- ### 1 申請のための書類を請求

郵便等投票証明書の交付申請書類をお渡しします。まずは下記問い合わせ先までお問い合わせください。
- ### 2 郵便等投票証明書の申請

郵便による不在者投票ができる選挙人であることを示す「郵便等投票証明書」の交付申請をします。以下の書類を提出先に郵送または代理の方が直接ご提出下さい。

申請書  
記入済の郵便投票証明書  
交付申請書

+

確認書類  
身体障害者手帳  
または  
介護保険被保険者証

}

あてはまる方どちらか

確認書類は原本をご提出ください。郵送の場合は必ず簡易書留で発送願います。確認後、確認書類を簡易書留で返送します。
- ### 3 郵便等投票証明書の交付

郵便等投票証明書と投票用紙などの申請書、確認書類をお受下さい。
- ### 4 投票用紙などの申請

投票用紙と郵便投票用封筒の交付申請をします。以下の書類を提出先に、郵便または代理の方が直接ご提出下さい。

交付申請書  
記入済の投票用紙  
交付申請書

+

証明書  
郵便等投票証明書

平成30年12月5日（水）必着
- ### 5 投票用紙一式の交付

投票用紙と郵便投票用封筒をお受け取り下さい。
- ### 6 投票用紙郵送

投票用紙に記入し、郵便投票用封筒にいれて封をし、提出先に郵送してください。

投票受け付け期間  
平成30年12月8日（土）まで 必着

